

請願2 資料

マスクを着けられない子どもを認めて 小平市議会が全会一致で請願を採択 学校の感染予防ガイドライン修正へ

投稿者: 片岡義博 カテゴリー: 新型コロナウイルス、市政・選舉、子育て・教育 オン 2022年2月28日ひばりタイムズ

小平市議会は3月定例会初日の2月28日、新型コロナウイルス感染をめぐってマスクを着けていない子どもを差別しないよう指導することなどを求めた請願を全会一致で採択した。請願は給食時の黙食やマスク会食についても見直すよう求めており、教育現場の行き過ぎた感染対策の緩和を求める署名運動が実を結んだかたちだ。採択を受けて、近く「小平市立学校版感染症予防ガイドライン」の一部が修正される。

感染防止に向けた子どものマスク着用をめぐっては、賛否さまざまな議論が交わされてきた。厚生労働省は「可能な範囲でマスクの着用」を推奨する一方、感染による未成年者の重症化や死亡のリスクは極めて低いとしており、学校における過剰な感染対策が集中力やコミュニケーション力、学習意欲の低下など、子どもたちの健全な心身の成長を損ねているとの調査結果も出ている。

「富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議」が最新の医学データに基づいて保護者に向けて作成したリーフレット(富山市のホームページで公開)では、感染症対策が肥満ややせ過ぎ、不眠やイライラなど子どもたちの心身に変化をもたらしている、と指摘している。

採択された請願「市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求めるについて」では、主に以下のことを求めている。

- ①常時マスクを着用することの影響について、感染症予防と、児童・生徒の健全な成長・発育に与えるリスクとの両面について、教職員、児童・生徒、保護者に周知する。
- ②身体的・精神的、発達上の問題でマスクを着用できない子どもや、常時のマスク着用に不安や不快、不調を感じて学校生活に支障をきたす子どもがいることを周知し、マスク不着用の子どもと保護者の意思を尊重して差別や圧力が生じることのないよう指導する。
- ③このことを小平市立学校版感染症予防ガイドラインに記載し、教育委員会として各市立小・中学校に通知する。
- ④同ガイドラインの「学校給食及び昼食」の項目に記載されている「児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控える」「喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する」という部分について、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要」などとする文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しを検討する。

請願をしたのは、市内に住む主婦の小野真帆さん。昨春、小学1年になった長女が「マスクをすると苦しい、つらい」と訴えたことから、学校側に相談して9月からマスクを着けずに通学した。すると周囲から「話す時はマスクをして」「なぜマスクをしないのか」などと言われ、学校で孤立するようになった。「私は悪い子なの？」と毎日泣いて訴える長女は11月から学校に行かなくなってしまった。学校側とは話し合いを重ね、市教委、都教委、文科省にも相談したが、状況は変わらなかった。

「マスクを着けられない子も楽しく学校に通えるようにしてほしい」。小野さんから相談を受けた伊藤 央 市議をはじめ、複数の市議や市内の母親たちが訴えに賛同して集まり、「子ども の豊かな育ちのための会小平」として、昨年12月から「子どもたちの豊かな育ちのための署名」と題する署名運動をスタート。街頭演説や商店街回り、市議会各会派巡り、情報収集に奔走した。

署名文では「子どもたちは『優しさ』から、また大人に怒られるかもしれないという『恐れ』から、大人が言うことを素直に受け入れ適応していきます。だけど本当は『マスクが苦しい』『楽しく給食が食べたい』。そんな小さな声を大人が塞いでしまっているように思えて仕方がありません」「子どもたちの権利を大人が守りませんか。十人十色、みんな違ってみんないいんです。どんな子でも受け入れる思いやりのある環境にしたいと思いませんか」と呼びかけた。

今年2月2日、生活文教委員会で約6時間にわたる審議の結果、全会一致で可決。28日の市議会で、全国から集まった2636筆の署名が承認されたことが報告された。

請願の筆頭紹介議員の安竹洋平さんは「陽性者数が増大する中で請願採択は難しいと思われていたが、何よりも保護者たちの声が大きく、短期間で集まった多くの署名が後押しした。現場の先生たちも悩んでいて、状況の打開を願っていた教職員や市職員にとって今回の請願が果たす役割は大きいと思う」と話す。請願採択を受けて市教育委員会はガイドラインを見直すことになる。

小野さんは「マスクを着けるか着けないか、どちらの意見もあっていいし、どんな意見も尊重してほしい。今行き渡っている情報だけでは、着けられない子どもの居場所がなくなる。マスク着用のデメリットも知ってほしい。その意味では今回の請願はスタートライン。署名運動をきっかけに全国から同じような悩みを持つ保護者から相談が寄せられている。今後、情報交換を進めていきたい」と話している。

(片岡義博)

文科省、小平市それぞれのガイドラインの比較

<給食について>

文部科学省	小平市
学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～ (2021.11.22 Ver.7)	小平市立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症） 令和3年11月1日版
第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について 3.給食等の食事をとる場面	感染症対策に関する基本的な考え方 1 教育活動上の留意点
P55 児童生徒等全員の食事の前後の手洗いを徹底してください。会食に当たっては、 <u>飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控える</u> などの対応が必要です。 同様に、高等学校等で弁当を持参する場合や、教職員の食事の場面においても注意が必要です。生徒同士での昼食や、教職員が同室で昼食をとった場面での感染が疑われる事例も生じていることを踏まえて、 <u>飛沫を飛ばさないような席の配置や、距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫してください。食事後の歓談時には必ずマスクを着用します。</u>	P2 (2) 学校給食及び昼食 ア 配膳の際は、児童・生徒が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行う。 イ 児童・生徒が <u>対面して喫食する形態を避け、会話を控える。</u> ウ 喫食の際、 <u>マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。</u> エ 特別支援学級においては、配膳を行う教職員は消毒を徹底し、家庭から持参している自助具等の消毒を確実に行う。 オ 給食当番はもとより、児童・生徒全員が食事の前の手洗いを徹底する。

- ・飛沫を飛ばさないことが最も重要だと分かる
- ・飛沫を飛ばさないための一例として、机を向かい合わせにしない、
もしくは大声での会話を控えるなどが示されている（両方必須ではない）
- ・大声でなければ会話を控える対応は必要ない
- ・距離がとれれば会話を控える必要はない
- ・食事後であっても歓談しなければマスク着用は必須ではない
- ・子ども達に必要以上の制限とならないよう、十分配慮した内容
- ・飛沫を飛ばさないように、という最重要事項がまったく書かれていない
- ・一例として挙げられているものが必須になってしまっている
- ・「または」ともとれる文脈が「かつ」の文脈になり、両方必須になっている
- ・大声小声に関係なく、会話を控えることになってしまっている
- ・距離がとれれば会話を控える必要はないと解釈できる部分が欠落している
- ・国が十分に配慮していた部分が変更・削除され、必要以上の制限になってしまっている（また、その根拠について記載がない）

<マスクについて>

文部科学省	小平市
<p>3. 集団感染のリスクへの対応 (3) 「密接」の場面への対応（マスクの着用）</p> <p>①マスクの着用について（P40）</p> <p>学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するべきと考えられます。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応してください。</p> <p>1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。</p> <p>2) 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）20が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。</p> <p>（参考）マスクの素材について（P42）</p> <p>マスクの素材等によってマスクの効果には違いが生まれます。一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。こうしたことを保護者に適宜情報提供することも考えられます。</p>	<p>感染症対策に関する基本的な考え方 1 教育活動上の留意点（P2）</p> <p>イ 学校教育活動においては、原則としてマスクを着用する。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させる。児童・生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導する。マスクを外した際は、換気や児童・生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮を行う。</p>
<p>3) 体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう。</p> <p>第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について（P50）</p> <p>【レベル3地域】</p> <p>緊急事態宣言の対象区域に属する地域における体育の授業内容については、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離を空けて行ってください。また、緊急事態宣言の対象区域に属する地域でも、運動時は、身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ありませんが、授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など児童生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用してください。</p>	<p>ウ 体育及び保健体育の授業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動時には、身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。 ・授業の前後における着替えや移動の時間、授業中、教員による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時間など、児童・生徒が運動を行っていない場面で、十分な距離を保てない場合には、マスクの着用を基本とする。

- ・国のガイドラインは過剰な制限とならないようかなり配慮しており、「レベル3地域でなければ、授業中でもマスク着用の要望はない」とも読める
- ・小平市は感染レベルにかかわらず、一律で、国よりも厳しい制限を課し、国が過剰とならないよう配慮していた部分が欠落している